

No.	質 疑 内 容 等	回 答 な ど
1	【空き家対策について】 第4区管内でも空き家が徐々に増えてきています。中には、老朽化して危険な家屋も出てきています。区としても、有志の協力を得て対応をしましたが、費用等の問題もあり解決に至っていません。 また、高齢化の進展に伴い空き家が増えている反面、空き家に新たな住民の方が入居されており、地域に新たな息吹が吹き込まれつつあります。 町としても空き家対策への施策を、国の施策を活用しながら行っていると思いますが、現在、取り組まれている施策を紹介いただき、この地域に活用できるものがあれば教えていただきたい。	空き家対策につきましては、まずは危険な空き家が無いかを区長様方に調査いただき、空き家の状態について専門家を含めて確認をしております。必要であれば、空き家の持ち主を調査し管理について協議を行っております。 現在、町では「不良住宅除去費補助金（除去費用の4/5を補助）」、「空家における家財処分等費用補助金（処分費用の1/2（上限10万円）を補助）」、基山町版空家バンク「すまいるナビ」などの空家施策に取り組んでおります。 空き家対策は、国の制度等の調査・研究を行い、町でも新たな空き家対策を考えていきたいと考えております。 また、これは確実なものではありませんが、地域で実施する事業に対して補助を行うまちづくり基金事業もあり、内容によりますが、空き家対策も含めた4区の景観保全等を目的とした事業を立ち上げることができれば、基金事業の活用ができるかもしれません。 【後日追記】 4区でまちづくり基金事業に申請いただければ、条件に応じて上限30万円の補助金による支援ができると考えております。
2	【空き家対策について】 農地付きの空き家をマッチングするような事業はやっていないのか。	現在、新規就農の方からの相談がいくつかあり、2区・6区の農地の相談が多いです。4区で新規就農の方を受け入れることができれば、新規就農者に紹介することができます。 地域と新規就農者がお互い納得し、マッチングすることができれば良い事例になると思います。

No.	質 疑 内 容 等	回 答 な ど
3	【農地の維持管理について】 第4区管内は中山間地域に位置しており、農地はほとんど圃場整備されておらず、農業者も高齢化し担い手もあまり出ていない状態です。 このままでは、この地域での農業は完全に衰退してしまうのではないかと危惧しています。 町でも色々な農業施策を実施されていると思いますので、この地域に合った施策の紹介をお願いします。	中山間地域の施策としては、佐賀県の「みんなの中山間チャレンジ応援事業」があります。農業による元気な中山間地域を目指す地区等を町が「チャレンジ中山間」として選定し支援するもので、地域の特色を生かした新しい品種・品目の栽培や新技術の導入、スマート農業の実証実験や省力化技術の導入ということで、防草シートの設置などに活用できます。 農村を活かしたビジネスをやるための「さが農村ビジネス総合支援事業」があります。生産した農産物を活用した加工品の開発や、農家レストラン、観光農園、体験農園、農家民宿、農産物加工に必要な機械や施設の整備に活用できます。 指定棚田地域においては、「佐賀県指定棚田地域保全活動支援事業」があります。保全活動の研修会や、棚田を活かしたイベントの開催、指定地内の農地や水路等の軽微な補修、景観の保全活動等に活用できます。 農業機械の導入については「産業の振興に寄与する団体等に対する補助金」を活用することができます。これは公募により生産性の向上や面積拡大を図るために行う事業に対して補助するもので、今まで収穫機械やトラクター等の導入に補助をしています。 農地や水路、農道などの整備に活用できるものでは、「農業・農村振興整備事業補助金」があります。これは農地のほ場整備や、水路・農道の新設・改良、農道の舗装などに使うことができます。 有害鳥獣対策については、未設置箇所へのワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置に対する支援制度があります。また、ワイヤーメッシュ柵をすでに設置している場所への補修・補強や、狩猟免許の取得に対する補助制度を整備しているところです。 基山町として特色ある農地の活用を進めていけるように考えており、環境保全型の農業や、地産地消型の農業等を推進し農業・農地の保全を考えております。 【後日追記】 令和6年7月に基山町鳥獣被害防止対策補助金を創設しました。ワイヤーメッシュ柵、電気柵の整備に対する支援や有害鳥獣の捕獲を行う組織に対する支援、新たに狩猟免許を取得される方に対する支援となります。

No.	質 疑 内 容 等	回 答 な ど
4	【基山町の土地利用について】 第4区管内に年度内にも新たに50数戸の住宅が建設され、管内に新たな住民が増えることに喜びもありますが、不安も少なからずあります。さらに、新たな開発の計画もあるように聞いています。 本町の都市計画の中の土地利用について、この宮浦地区がどのように計画されているのかお伺いしたい。	まず、町がまったく絡まない形で、民間によって憩の家の下に3軒ほど新たな家が建っています。また、憩いの家に行く道沿いに数軒建つ話が民間ベースで出ています。 また、4区はバイパスから下の方は分家住宅や農家住宅という形で4区の方々に関係する方の住宅が建てられるということは有り得ると思っています。 ご質問にある新たな開発の計画というのは、塚原・長谷川地区の第1弾で実施しなかったところの話だと思いますが、塚原・長谷川地区はもともと開発したいという地域の方の話を受けてスタートしたもので、開発を実施しなかった残りの部分というのは、開発に加わりたくない方々がいらっしゃったために実施しなかったものと認識しています。そのため、まずは開発を希望された部分をきちんとした後に考える話だと思っています。 もし、開発していない残りの部分についても一緒に開発した方が良く地域の方や地権者が思われているようでしたらそのように町に要望してください。逆に、開発してほしくないということであれば、町としては今やる気はありませんので、ご心配は不要です。地域の方の考えを大事にしていきたいと思っておりますのでご理解ください。 マスタープランのなかで、第4区は塚原・長谷川線東側（憩の家北側）及び向平原・城戸線（役場西側）と県道17号線の間が市街地ゾーンの新市街地エリアとして定められており、住宅を建てていく方向で考えています。 また、塚原・長谷川線西側（憩の家西側）かつ県道基山公園線南側（役場の南西）は県道17号線の200～300m西側あたりまで田園環境ゾーンの6次産業化推進エリアと定められており、農産物加工施設等の誘致を推進するエリアとされております。なお、県道17号より西側は主に田園環境ゾーンになっており、農地環境の保全や、適正な維持管理を推進を図るエリアとされております。
5	【ゴミの収集について】 新たに数戸の新築住宅が建設される際のゴミ収集所について、既存の組合が管理しているゴミ収集所を使用するケースが多いが、ゴミ収集所が手狭になったり、老朽化等で建て替えを行う場合などがあり費用の負担について問題になる。 ごみ収集所の建て替えに補助等はあるか。	ゴミ収集所の建て替えに補助制度はございません。 現在、組合単位である程度のまとまった戸数以上でゴミ収集所を作るという形になっていますので、今より少ない戸数でごみ収集所を設置できるように見直しを検討したいと考えています。 現在、町内すべてのゴミ収集所の場所をチェックし終えたところなので、今後ゴミの収集方法について検討を進めていきます。

No.	質 疑 内 容 等	回 答 な ど
6	【基山町の土地利用について】 塚原地区の開発について、未開発の部分についても業者が新たに開発を進めていきたいと考えがあるようです。地元についても自分で耕作できない方がほとんどなので開発に賛成の方がほとんどだと思います。 今後の話として、現在の塚原地区の開発が終了し、その住宅に隣接していれば宅地開発を拡大していくことができるという解釈でよろしいのでしょうか。	都市計画マスタープランに定める住宅エリア内であれば拡大することができます。 また、50戸連たん制度もありまして、1区・2区・4区・6区で説明会を5年くらい前から実施しておりますが、今回、7区で制度の活用がありそうです。それが上手くいけば4区でも同じ形で活用を検討していただけたらと思います。 【後日追記】 塚原地区の地区計画による開発と同様の地区計画による開発であれば、全地権者と周辺地域の同意が必要となります。
7	【オーガニック農業について】 オーガニック農業を進めていくことが、農業振興の支援のひとつと考えるが、採算を取れるように給食の材料にするなどの支援が必要ではないか。	町内でオーガニック農業をされている方は増えており、例えば1区でオーガニック農業をされている方は、農協を通さずに独自の販路を開発するなどしています。他にもオーガニック農業を頑張られている方が増えてきている印象です。そのような方を支援していけたらと考えています。 【後日追記】 オーガニック農業の推進については、町内の無農薬・減農薬の農作物を学校給食に利用する取組を令和4年度と令和6年度に行っています。令和6年度では、令和7年2月末までに9回実施しています。農作物の内訳としては、米570kg（5回分）、サツマイモ130kg（2回分）、キャベツ92kg（3回分）、じゃがいも30kg（1回分）です。引き続き、取組を続けていけたらと考えています。
8	【給食費について】 給食費を無料にしてほしい。	子どもの数も増えてきているので、全員を無償化するのは難しいです。現在、給食費の無償化は、中学3年生までの子どもが3人以上いる家庭が対象となっています。それを22歳までの子どもが3人いる家庭について、中学校までの生徒の給食費を無償化できないか検討を進めているところです。 【後日追記】 令和7年度より多子世帯の給食費無償化について、18歳までの子どもを養育している家庭で生まれの早い順に数えて第3子以降で基山町立小中学校に通う児童生徒の給食費を無償化にする予定です。なお、令和8年度より国の予算で小学生の給食費無償化が行われる予定です。

No.	質 疑 内 容 等	回 答 な ど
9	【農村景観の維持管理について】 農業従事者が減っていく中で、農村の景観維持だけは絶対に続けていかなければならないと考えています。 景観の維持管理を行うために地域で人員を集めるので、人件費を町で用意していたくことはできないか。	嬉野市の事例なんです、ハウスを町で建設し、そのハウスに企業を誘致したり、町が個人に安く貸したりして農業を続けてもらうというものがあり、そんな方法ができないか考えております。 いろいろな方法を考えながら基山の農業が良い方向に行ければと考えております。 【後日追記】 農村の景観維持管理に対する人件費への直接的な補助金等はありませんが、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を農地の景観維持活動に対する人件費（報酬）として使用することができます。 中山間地域等直接支払交付金・・・農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に農用地を維持管理していくための協定を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付するもの。 多面的機能支払交付金・・・水路の泥上げなど農地の多面的機能を支える共同活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を行う活動組織に対し、交付金による支援を行うもの。
10	【町道の整備について】 昔の梁井店の前の道路について、凹凸が激しいので整備してほしい。	町道は原則優先順位をつけて整備していますので、ご意見をいただいているところかどのような状況なのかを確認します。 【後日追記】 ご意見いただいた町道（町道一井木1号線）の現地を確認しました。当該町道については、歩行者の通行に支障がある箇所を随時修繕していきたいと思います。
11	【交通安全について】 バイパスから上の地域については、横断歩道が無く危険なので横断歩道の設置について県に言ってほしい。 以前、町から警察に横断歩道の設置申請をしてもらったが、車の通行量が少ないという理由で設置ができないと言われた。事故が起こってからでは遅いので、横断歩道の設置について再度言ってほしい。	横断歩道の設置は警察が実施するので、優先順位をつけて設置の要望を行っています。区から要望があった場合は、すべて文書で警察に要望を上げており、特に必要な場合は、鳥栖の警察署長と県の課長に直接お願いをしています。 今回ご意見をいただいたところについては現地を見させていただきます。 【後日追記】 令和7年2月、県道基山公園線の第4部消防格納庫付近に、横断歩道を設置しています。
12	【イベント企画について】 基山町とキングダムがコラボして何かできませんか。	キングダムの使用について集英社と交渉していますが、大々的に企画を立ち上げることに、なかなかOKをいただけない状況があります。しかし、原先生からのご厚意で、先生から町に直接プレゼントいただいている原画等のキングダム関連の品が多数あります。その品を町のイベントで展示して活用できるように考えております。
13	【庁用車の事故について】 最近、庁用車の事故があったと聞いた。保険で修理されたと思うが、その結果、保険料の支払額が上がったのか。	庁用車は、町村会の全国規模の保険に加入しており、今回の事故について保険を使用して修理を行いました。しかし、今回の保険適用において保険料の額は、ほとんど変わりません。ご心配をおかけして申し訳ありません。